

広島市男女共同参画推進センター指定管理者の業務実施状況（平成29年度）の概要・評価

1 施設名及び指定管理者等

(1) 施設名及び所在地	広島市男女共同参画推進センター（広島市中区大手町五丁目6番9号）
(2) 指定管理者等 （公募により選定）	(1) 名称及び所在地 男女共同参画社会をめざす女性教育を考える会広島グループ 特定非営利活動法人男女共同参画ひろしま （広島市中区白島北町18番2-601号） 広島県ビルメンテナンス協同組合 （広島市西区己斐本町二丁目19番3号） (2) 指定期間 平成28年4月1日～平成32年3月31日 (3) 指定管理料の限度額（4年間分） 2億5,012万3千円

2 実地調査の実施状況

区 分	内 容
実施年月日	平成30年3月8日（木）及び平成30年3月20日（火）
実施内容	業務実施状況の確認、職員へのヒアリングを行った。

3 業務の実施状況

平成29年度の状況		市の評価
(1) 管理業務の実施状況		
ア 市民の平等利用の確保策の実施状況 (ア) 広島市男女共同参画推進センター条例等関係法令を遵守し、目的内利用を優先し、理由もなく市民の施設利用を拒んだり、不当な取扱いが生じないように、研修等により、職員に周知徹底を図り、市民の誰もが平等に利用できるように対応している。 (イ) 施設の利用案内等の情報をホームページ等により提供している。		○
イ 事業の実施状況 次の事業を実施している。 (ア) 男女共同参画に関する普及啓発 (イ) 男女共同参画に関する講座の開催 (ウ) 男女共同参画に関する相談 (エ) 男女共同参画に関する調査研究 (オ) 男女共同参画に関する情報の収集及び提供 (カ) 男女共同参画に関する活動及び交流の場の提供 (キ) その他市長が必要と認める事業		○
ウ 維持管理業務等の実施状況 次の業務を実施している。 (ア) 男女共同参画推進センターの使用許可に関すること。 (イ) 男女共同参画推進センターへの入館の制限に関すること。 (ウ) 男女共同参画推進センターの特別設備の設置の許可に関すること。 (エ) 男女共同参画推進センターの施設及び設備の維持管理に関すること。 (オ) その他市長が定める業務		○

平成29年度の状況				市の評価
(2) 指定管理料等の収支状況 平成29年度の状況				○
区分	計画 (ア)	実績 (イ)	差引 (イ) - (ア)	
収入 (a)	6,154万2千円	6,154万2千円	0千円	
指定管理料	6,154万2千円	6,154万2千円	0千円	
支出 (b)	6,154万2千円	6,154万2千円	0千円	
差引 (a) - (b)	0千円	0千円	0千円	
(3) その他				
ア 利用者ニーズの把握及びそれを踏まえた管理運営の実施状況（指定管理者によるアンケートの実施等） 主催事業においてアンケート調査を実施するとともに、意見箱を設置し、利用者ニーズを踏まえた事業・管理運営ができるように努めている。				○
イ 個人情報保護への対応状況 個人情報の秘密保持に関する規則を作成し、職員への周知徹底を図ることにより適切に対応している。				○
ウ 情報公開の実施状況 情報公開規程を作成し、職員への周知徹底を図ることにより適切に対応している。				○
エ 緊急事態、不法行為等への対応状況（防災、防犯などの安全対策を含む。） 自衛消防隊を組織するほか、危機管理マニュアルを作成し、職員への周知徹底を図ることにより、利用者の安全対策や緊急事態への適切な対応を行っている。				○
オ 苦情・要望への対応状況 「苦情処理マニュアル」を作成し、職員への周知徹底を図ることにより適切に対応している。				○
カ 配置人員及び職員研修の実施状況等 (ア) 配置人員（4月1日現在） 9人 (イ) 職員研修の実施状況 法令等の知識に関する研修（4月、5月、6月、3月）、業務の知識と技術に関する研修（5月、6月、7月、10月、11月）、トラブル対応研修（6月、9月、11月） (ウ) 労働基準法等の遵守状況 雇用契約、賃金計算、労働時間管理等について適正に実施しており、また、最低賃金額を遵守している。				○
キ 自己評価の実施状況 主催事業においてアンケートを実施し、事業毎に自己評価を行っている。				○
業務の実施状況の評価				A

4 施設の利用状況

平成29年度の状況				市の評価	特記事項
ア 利用者数等				A	
目標利用者数 (ア)	利用者数実績 (イ)	差引 (イ) - (ア)	達成率 (イ) / (ア)		
22万6,000人	26万8,290人	4万2,290人	118.7%		
<p>※ 前年度実績 24万2,117人 (増減率 10.8%)</p>					
イ 利用促進策等の実施状況					
(ア) 広報の充実(指定管理者が発信するホームページやリーフレットを活用した施設の利用案内、関係団体への働きかけ等)					
(イ) 指定管理者の提案による取組					
<p>広島市男女共同参画推進センター条例施行規則で定める次の休館日を開館日とした。</p>					
<p>a 国民の祝日に関する法律に規定する休日(以下「休日」という。)が月曜日に当たるとき、その直後の休日ではない日</p>					
<p>b 8月6日</p>					
(ウ) 新たな共催事業の開催					

5 利用者の満足度

アンケート調査の実施結果等	市の評価	特記事項
市と指定管理者が共同で実施したアンケート調査結果(標本数415件)では、サービス内容などの満足度については、満足が90.2%、不満が0.1%であった。	A	

6 評価

区分	市の評価	特記事項
評価(5段階評価)	5	<p>ホームページやリーフレットの活用による広報の充実や、新たな共催事業の開催などにより、利用者数は増加し、目標利用者数を上回っている。</p> <p>また、市のアンケートによる市民の満足度も高く、今後も引き続き適切な管理運営を行うよう指示した。</p>
業務の実施状況	A	
施設の利用状況	A	
利用者の満足度	A	